

かりば



島牧中学校学校祭

— 9月28日 —

一般質問

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種について
- ◆ マイナンバーカード保険証利用について
- ◆ 今後の村政について
- ◆ すべての村内の事業者に対する経営資金について

主な内容

第3回村議会定例会

行政報告	2
審議した議案	2-3
一般質問	4-9

定例会

令和6年第3回村議会定例会は9月10日招集され、会期を9月11日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員3名が一般質問を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件を受け、議案4件、意見案2件、閉会中の継続調査を審議し、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 行政報告をする夏井村長

小規模多機能型居宅介護施設は開設から6年目を迎えております。当初29名としていた登録定員を、令和5年10月より最大35名まで拡大し、運営を行っております。

令和5年度の実績ですが、登録者数の平均は30・92人、登録率は92・3%となっております。令和4年度と比較し1・5ポイントの増となっております。

各サービスごとの利用者数については、「通い」サービスが延べ3,614人、「訪問」サービスが延べ4,040人、「宿泊」サービスが延べ

「潮の音」の運営状況

夏井 一充 村長 行政報告

935人であり、訪問と宿泊は横ばいとなっておりますが、通いの利用で増加がみられております。

また、同施設内で実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業「通所サービスA」におきましては、延べ利用者数431名となっております。

潮の音の通いと通所サービスAの利用者の月平均延べ人数は337・09人となり、以前総合福祉医療センターにて実施しておりました、通所介護・予防通所介護の月平均利用者数201・8人を大きく上回っております。

小多機などのサービスにより、介護が必要な状況になっても、できる限り住み慣れた自宅で過ごせる方が増えております。この高い稼働状況は当面継続されるものと推測され、指定管理者である徳美会と協力しながら施設運営を図っております。

寄附採納

5月24日、札幌市在住の福田勝範様より、字豊浜226番5ほか3筆、計2,581

19平方メートルの寄附採納願があり、7月9日付で所有権移転登記が終了しました。

また、6月4日、寿都生コン株式会社様より、運動会の運営に役立てて欲しいとの事で、例年ご寄附を頂いておりますが、本年も5万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。この寄附については、今回提案の一般会計補正予算に計上いたしており、これまでの累計で195万円となりますことを併せて報告いたします。

審議した 議案

選挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

委員及び補充員の任期満了による選任。（任期4年）

委員

小倉よし子氏、平田 敏氏
蟻波ヒロエ氏、小山昭子氏

◎当選

補充員

山田康次氏、金子英敏氏
三春貴子氏、中野 謙氏

◎当選

人事案件

▼教育委員会教育長の任命

現教育長 小野寺淳司氏を
任命。

◎賛成多数で同意

▼教育委員会委員の任命

任期満了に伴う教育委員会
委員の任命について議会の同
意を求めるもの。

現委員 木村博文氏を任命

◎全員賛成で同意

専決処分

▼専決処分の承認（6年度一

般会計補正予算（第2号）

歳入・歳出ともに254万
1千円を追加し、予算総額を
26億5456万7千円とする。

歳入

・財政調整基金繰入金

254万1千円追加
歳出

・介護職員等住宅修繕料

23万1千円追加

・介護職員等住宅修繕工事請
負費

231万円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼6年度一般会計補正予算 （第3号）

歳入・歳出ともに2963
万5千円を追加し、予算総額
を26億8420万2千円とす
るもの。

歳入の主なもの

・地方特例交付税

446万4千円追加

・普通交付税

6459万7千円追加

・新型コロナウイルス定期接種ワクチ
ン確保事業補助金

249万円追加

・企業版ふるさと納税寄附金

210万円追加

・財政調整基金繰入金

6000万1千円減額

・過年度収入（障害者自立支
援給付費国庫負担金他）

357万6千円追加

・消防組合負担金返還金（5
年度分）

493万2千円追加

・医科検診等収入

612万円追加

歳出の主なもの

・共済費等

809万1千円追加

・民間バス借上助成金

170万円追加

・地域おこし協力隊業務委託
料

390万円追加

・移動支援事業業務委託料

137万1千円追加

・新型コロナウイルスワクチン接種医
療給付費

361万円追加

・インフルエンザワクチン等

医療材料費

484万円追加

◎賛成多数で原案可決

報 告

▼令和5年度健全化判断比率

及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定により、
監査委員の意見を付して、い
ずれの比率についても基準を
下回っていることを報告。

◎報告

▼株式会社アバローネの経営 状況の報告

村出資額が同社資本金総額
の2分の1を超えるため、地
方自治法の規定により、本村
観光振興の中核としての役割
と、村づくり支援の一助とな
る活動を進めることを報告。

◎報告

意見書

▼ゼロカーボン北海道の実現

に資する森林・林業・木材
産業施策の充実・強化を求
める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼国土強靱化に資する社会資

本整備等に関する意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

そ の 他

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業
建設常任委員会及び議会運営

委員会の所管事務調査につい
て、閉会中の継続調査とする
もの。

◎決定





藤田和康 議員

問

新型コロナウイルスワクチン接種について

これまでは、生後6ヶ月以上の国民を対象に公費負担で無料接種が行われてきましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法5類に移行したことでの制度が廃止され、令和6年度からは予防接種法のB類疾病として市町村が主体となって実施する定期接種となりました。

令和6年4月1日以降、B類疾病となる新型コロナウイルスのワクチン接種は、65歳以上の高齢者と60歳～64歳で重症化リスクの高い方が秋以降に定期接種が行われ、費用は全額自己負担となります。国の提示の標準的な1回あたりの接種費用は15,300円、国からの助成が8,300円で自己負担額が7,000円と、かなり高額になります。

感染者も増加傾向にある中、これらのことを踏まえ次の三点について質問します。

一点目、予算特別委員会でも接種費用の助成について質問しましたが、福祉課長の答弁では、インフルエンザワクチンも助成しているので、国からの指示が明確になった時点で検討したいという答弁でしたが、検討結果について具体的にお願したい。

二点目、接種時期・接種方法・対象者数について。

三点目、定期接種以外で接種希望の場合は任意接種となり、1回の接種費用は15,300円と、かなり高額となりますが、このような現状をどのように考えておられるのか。

以上、三点について村長の見解を伺います。

一 般 質 問

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

藤田和康 議員

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種について
- ◆ マイナンバーカード保険証利用について

坂下初雄 議員

- ◆ 今後の村政について

佐藤清司 議員

- ◆ すべての村内の事業者に対する経営資金について

夏井一充 村長

ただいまの、新型コロナウイルススワクチンのご質問についてですが、まず一点目につきましては、令和6年度新型コロナウイルスワクチン予防接種について、接種費用15,300円のうち、定期接種の対象者に対して国から提示されている自己負担額7,000円に

対して、半額の助成を行いまして、自己負担額を3,500円とすることで考えております。

また、定期接種対象者で生活保護受給者に対しては、自己負担額を全額助成することと考えております。

二つ目の接種時期については、令和6年10月1日より開始し、接種方法は診療所での個別接種といたします。なお、65歳以上の定期接種対象者は人数的に560名程度となります。

三点目の接種費用についてですが、任意接種の15,300円は接種を躊躇する金額ではあると思いますが、近隣の寿都町、黒松内町にも確認し、両町とも助成については定期接種対象者のみと回答

を得ております。当村といたしましても、まずはしっかりと定期接種対象者への対応を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

一点目の定期接種者の中で、生活保護と住民税非課税の方の接種費用は、生活保護の人は話では20名程度ということで、これは無料となるように交付税措置されているのでそれは無料にするということですが、あと住民税非課税世帯の方も交付税措置されているにもかかわらず、無料にしないのはなぜか。その辺も一回と、それとそういう交付税措置されているのに3,500円ならかなり実質村負担が50万から60万くらいだと思っております。

もっと踏み込んだ助成措置をできないのかどうか、もう一回検討をお願いしたいのと、三点目の任意接種について、助成が近隣町村もやらないということですが、感染者も増加傾向にあり、先週札幌市の小学校で学級閉鎖、先々

週は北海道の定点把握でも警報レベルを超えた地域もある中で、インフルエンザワクチンと違い、まだまだ治療等が確立されておられません。

感染し、治療薬を投与した場合、2万から3万の負担となると聞いております。

このような状況下で、感染リスクの高い高校生以下の方や事業所の考えもあると思いますが、医療・介護従事者等の負担軽減について再度検討すべきと思いますがいかがでしょうか。

いくら近隣町村に足並み揃えるというよりも、こんな小さい町村だからもっと踏み込んだ助成ができると思うので、その辺再度検討すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

夏井一充 村長

まず一点目、ご質問いただいた非課税世帯、無料にしないのはなぜかというところですが、まずは、今回のコロナワクチンの定期接種、初めて実施される制度になりますので、しっかりと国の制度、補助していただけたところを補助していただいて、半

額の助成を行って対応するところが必要かなというところで、非課税世帯も対象とした場合に、診療所の事務等を考えた場合に、まずは今の感染状況も考えて、しっかりと高齢者等感染症リスクの高い方に接種が行き渡るように対応しなければならぬと考えて今回は非課税世帯の方は対象外としております。

あと、踏み込んだ措置をやるのかと。

3,500円以上、これ以上補助するというところの検討は、現在の接種とあとは、今回ワクチンも、新しいワクチンがでてきたことによつて、実際の効果がどれほどのものになるか、村の方ではなかなか判断付かない中で、国からB型疾病というところで、高齢者をリスク対象者にしっかりと接種を行うような指示が出ておりますので、それを踏まえて自己負担額3,500円として決定したところであります。実際に助成を行うところは現状のところは3,500円というところでお願ひしたいと考えております。

三点目の子どもと感染リスクの高い医療従事者に接種範

囲を広げないのかということですが、同じような回答になってしまいましたが、まずはしっかりと高齢者と、リスク対象者の方にしっかりとワクチンを提供して、そのうえで成果があがるとなったとき、再度検討させていただきますと思っています。以上でございます。

藤田和康 議員

私が聞いたのは、交付税措置されているのわかってますか。生活保護の人も住民税非課税の人も無料になるように接種費用総額の3割だと思えますけれども、交付税措置されているにも関わらず、生活保護はゼロ、住民税非課税は3,500円徴収している。その辺どうなのか、その理由についてもお答えになってないのと、高齢者もそういう人の感染状況、ワクチン打ってその結果を踏まえてと言ったところかなり遅きに失するんでないですか。感染拡大になってから慌てて接種します、そんなことできないんで、最初からもうちょっと考えて言いましたか。ただ近隣町村、65歳以上の

人と60歳～64歳の重症化リスクのある人、ただ国から8,300円、あと7,000円の半分。簡単に考えてたんでないですか。もう一回その辺お願いします。

夏井一充 村長

まず、このワクチンについては、やはり重症化する可能性のある方に素早く届けなきゃいけないということを考えまして、国からも提示されているとおり、65歳以上、60歳～64歳までの基礎疾病がある方、この方に対してしっかりと接種いただけるように半額の助成を考えました。

3,500円とした理由は、確かに単純に7,000円の半額なのかと言われるとそうかもしれませんが、この新しいワクチンで交付税措置されてますよと言われましても、やはり事務手続き、非課税世帯を今回含めると事務手続き上、素早く接種しなきゃいけないという対応に少し問題が出るんじゃないかと考えまして、まずははっきりとすぐ打てるような65歳以上、基礎疾病のある方に対して接種を行

うという方針で仕事を進めてまいっております。

交付税算入されているのは私も把握しておりますが、今回は接種のスピードを考慮して、その様な形で方針を決めさせていただいております。

藤田和康 議員

ちよつと答えてること、いつもそうですけど全然正式な答弁になっていないんですけども、交付税が算入されて、無料にするように算入されているんですよ。

その人から3,500円取ったらぼったくりと同じじゃないですか。その辺ちよつともう一回考えた方がいいんじゃないですか。

あとまだ質問したいんですけども、許してもらえないと思うのでやめますけど、15,300円負担して任意接種するようなんって皆無なんで、その辺もう一回検討して、ワクチンの制度なんかもその辺も周知してもらおうようなことをお願いして次の質問に移ります。

マイナンバーカード保険証利用について

藤田和康 議員

問

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了しますが、国民の反対意見が多いこともあり、当分の間マイナ保険証を保有していない方は従来の保険証を有効期間まで最大1年間使用でき、その後手続き不要の資格確認証が交付され有効期間については5年以内で各保険者が決定することとされています。

しかし、マイナ保険証をめぐっては、別の人の情報が紐づけされている、自己負担割合が間違っているなど、不安の声があがっております。

マイナ保険証を持っていなければ受診できないのか、従来の保険証はいつまで使えるのかややこしくてわからない等、情報が村民に行き届いておりません。

国策で色々トラブルのある制度ですが、令和6年12月2日以降、村民が安心して受診できるよう適切な情報提供により、マイナ保険証の正しい理解を促すべきと思いますが村長の見解を伺います。

また、直近のマイナンバーカードの取得状況と保険証紐づけの状況についても教えていただきたいと思えます。

夏井一充 村長

マイナ保険証に関わる住民周知についてのご質問ですが、国はマイナ保険証の利用を推進するためのキャンペーンと、インフラ整備を進めているところですが、高齢者やデジタルに不慣れな方にとっては制度の周知が行き渡っていない現状にあると考えております。そのため村では、10月の村内配付にて、マイナ保険証への切り替えや、現在の保険証の有効期限等含め周知するこ

ととして準備を進めております。

加えて、医療機関の受付窓口において声掛けを行うなど、住民にご理解いただけるよう対応してまいります。

なお、オンライン資格確認における資格情報の登録誤りについては、昨年、全国の保険者で資格情報の総点検を実施しております。本村の利用者には登録誤りが無いことを確認しておりますので、今後も住民の皆様が安心してマイナ保険証を利用できるよう取

り扱いには十分注意してまいります。

次に、直近のマイナンバーカードの取得状況と保険証紐づけの状況についてであります。マイナンバーカードの6月末時点の保有率は75%であります。その内、村で紐づけ状況が把握可能な被保険者のうち、国保加入者が350名中204名で、58.3%、後期加入者が350人中191人で54.6%となっております。以上でございます。

藤田和康 議員

制度導入まで3ヶ月ぐらいと差し迫っておりますので、各保険者に任せるのではなく、村が主体となって村民に情報提供して12月2日以降安心して受診できるよう努力すべきであり、ホームページなどでもわかりやすく掲載している自治体もありますので、今10月に村内配付と言っていましたけれども、来年の7月いっぱいまで国保の保険証とか後期の保険証は有効期限が切れるので、

夏井一充 村長

その時期の前にも再度そのような周知を行うべきと思いますがその辺考えてますか。

このマイナンバーカードのマイナ保険証に関しては、まだ制度上なかなか皆様に情報が行き届いてないというところもございますので、切り替わり時期等、藤田議員もおっしゃられたとおり、しっかりと周知を行って利用を推進していく形を考えています。

今後の村政について



坂下初雄 議員

問

村長に就任して早1年が経ち、村政に対し懸命に努力している感じが見られます。

特に庁内の機構改革、道・中央への要望など活動していますが、住民にはその結果が感じられません。

村のトップが替わり、何か変革を求めています。

島牧村は少子高齢化、人口減少、産業の衰退が進んでおり、村のリーダーとして今後どのような考えをお持ちか伺います。

夏井一充 村長

今後の村政について、どうしていくのかというご質問で

すが、まず安心して日常生活が過ごせるよう、診療所の救急医療も含めて医療体制維持の課題に努めております。

今後さらに寿都診療所の運営母体である、家庭医療学センターとの連携を図って、医療体制の安定化を進めてまい

ります。

併せて予防と治療の一体的な提供を行う目的で、島牧診療所の国民健康保険診療施設、

いわゆる国保直診化というものになります。国保直診化の来年度4月を目途に開局を進めている状況です。

ほかにも、先日新聞報道にもありましたとおり、ふるさと納税の受付先サイト数の強化、返礼品の細分化等により令和5年度のふるさと納税額については前年度比から156%の増加となっております。こちらも改善できる部分から取り組み、少しずつ成果が見えてきているものとなります。

また、来月には商工会イベント開催に合わせて二十数年ぶりに島牧村で花火の打ち上げを計画しております。予算につきましては振興局や関係する企業等への寄附などのこ

協力を仰ぎ、開催目途が立ってきたところであります。

来年度は地域おこし協力隊の力を借りまして、道の駅の活性化を進めて行く予定であります。

また、管内の町村でも進められている義務教育学校の検討開始もしていかなければならないと考えております。

他には、浄化槽や上水道などのインフラメンテナンスに関わる維持管理費などの見直しを行い、適正な維持管理コストの理解促進に努めなければならぬと考えております。

そのためには今後も、国・道・関係する企業などへ積極的にアプローチを行い、支援や協力が得られるよう活動していく所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

高年齢者が多い中で、国民年金生活者が多い。

そういう中で世界では、ウクライナで戦争があり、物価高騰の中で、大変住民は悩んでいるような状況でございますので、その旨、行政に取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど村長も申しとおりましたけれども、ふるさと納税につきましては、金額は小さいですけれども156%の伸びということ、これは非常に今後期待できる課題だと、皆さんもご存知のとおり納税の二分の一は村に入るわ

坂下初雄 議員

けです。これは非常に一般財源として活躍できる金額だなと思っております。

また、うしお通信につきましては、うしお通信時間の内容とか、機能を活かした利用方法など今後うしお通信についても検討課題だと思っております。

特に企画産業課は、村の重要部署であります。いろいろと皆さんで考え、考案を期待しております。

すべての村内の事業者に対する経営資金について



佐藤清司 議員

問

厳しい環境の中、島牧で事業を営む経営者の方々は大変な思いで暮らしています。異常気象で海も山もこれまででない経営を余儀なくされています。

私は、活性化の意味でも希望者に少額でも経営資金を補助できないか村長にお伺いします。

夏井一充 村長

経営資金の補助ができないかという質問ですが、村では水産振興、漁業者の経営支

援を図る観点から、低利な資金を融通する融資機関に対して、利子補給措置及び全国漁業信用基金協会の保証料に対する補助利子補給や、漁業施

設の整備拡充を図り、漁業経営の近代化を推進しようとする漁業者などに対して、漁業近代化資金融通法に基づく漁業近代化資金を貸し付ける融

資機関に対して、利子補給を実施しております。

経営運転資金の借り入れなどは、銀行や信漁連等の金融機関からの借り入れが基本と

関しては、中小企業庁の金融支援策や、全国商工連合会が実施している低金利の運転資金借り入れ、また、国や道が実施している補助等の活用をしていくことも重要と考えています。

補助というものは、国・道もそうですが、経営戦略や今後の経営展開などしっかりと示したうえで、補助の採択判断が行われるものと考えています。そうした補助の活用・獲得を行うためには、商工会や漁協、もちろん行政が知恵を出し合い対応していくものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤清司 議員

まず、今村長が示した漁協・商工関係のこのことはわかりますが、この暑さのせいで島牧でも生き物を飼っている人は、例えば鶏を飼っている人は卵がなかなか産めないとか、牛を飼っている人は食欲がない、また、雨が多い中でトマトなどを作っている人は雨が降ったら割れたり、こういう直接、商工会・漁協にも関係なく、ある程度事業を

やっている方の現状を村長はどの程度把握しているのか。やはり山、海、畑に自分から赴いて、例えば米の作況調査とかに同行するとか、そのように島牧の若い人の働く現状を考えてほしいと思います。

やはり、若い人に頑張ってもらわないと当然、高齢化の社会保障費が膨らむだけで、若い人に税収をあげてもらわなかったら、なんとなく島牧村は勤めにサラリーマンの方々が多くて、第一次産業の基幹産業と言っても、こういう気象の中で物価高で燃料から資材が高騰している中で、私なんかもいくらか水揚げしたんですけど、資材、そういうのに食われてなかなか厳しい経営をしている中です。

ですから、これからの島牧の経済活動を活性化する意味でも魅力を高める意味でも、村長が島牧に住む若い人の生活を今一度見直して考えて欲しいと思います。

これから補正予算でも出ますけど、地域おこし協力隊と大学院大学のそういう村単独で一般財源も300万から400万ぐらい出る、そういう事業も当然必要ですけど、

今一度現状で働く島牧の若い人にきめ細かい活性化の意味でも資金手当てをもう少し考えて欲しいと思います。

夏井一充 村長

今、佐藤議員からおっしゃられたことなんですけども、私はその若い人だけではなく、島牧に住んでいる方、働いている方、皆様がしっかりと働いて、経営の方も安定していることが重要と考えております。

ですが、経営資金自体を役場から補助するというのは、やはり村にも金融機関等ある中で、そこは他の金融機関の経営にも大分影響するものではないのかと思います。

そのために村では、利子補給という形で資金提供をしているという現状がありますので、その点をご理解いただければと考えております。

また、いろいろな作況調査等、村長同行して見てくればいいじゃないというところは、私も度々、例えばトマト農家さんのところに、何か視察団が来るよといったときには顔を出させていただいたり、たまにふらっと村内の様子を見

て回ったり、なかなか見て回る機会が少ないですけども、現状把握に努めておりますのでこの点もご理解いただければと思っております。以上です。

佐藤清司 議員

私もなるべく島牧で採った作物とか利用している方ですけど、やはり島牧村がなんとなく景気よくならないと、当然飲食業、サービス業のパーマ屋さんとかもやはり経済が回らないから、その辺やはり新しい感じで、数年前もう6、7年経ちますか、村の活性化資金事業なんて相当な漁業者はじめ商工会、農業者の方も非常にためになって、私も大変助かりましたけど、そういう方策で先ほども言いましたけど、地域おこし協力隊のそういう新しい方策は当然いいことですけど、今一度、現状の島牧で働いている人がもつと楽に暮らして税収が上がるようなことを考えて欲しいと思います。これで終わります。



7月

- 2日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 11日 例月出納検査
- 16日 後志町村議会議員研修・交流会（留寿都村 中田議長ほか）
- 26日 第73回島牧村戦没者追悼式（中田議長ほか）

8月

- 7日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会（小樽市・札幌市 中田議長）
- 19日 例月出納検査、各会計決算審査・財政健全化審査
- 28日 後志広域連合議会第1回臨時会（倶知安町 中田議長）
- 29日 後志町村議会議員研修会（ニセコ町 中田議長ほか）

9月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 狩場山CATスキーツアー実行委員会役員会（中田議長）
- 10日 第3回村議会定例会
全員協議会
- 12日 狩場山CATスキーツアー実行委員会総会（中田議長）
- 13日 例月出納検査
- 21日 岩内大火復興70周年記念式典（岩内町 中田議長）
- 28日 島牧中学校学校祭（中田議長）

令和5年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項 目	内 容	比 率		早期健全化基準	備 考
		5年度	4年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	15%	黒字の場合は「—」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「—」で表示
	実質公債費比率	6.6%	6.6%	25%	
	将来負担比率	17.0%	24.7%	350%	「—」は、返済を必要とする借金の総額が、将来の財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資金不足比率	簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計における事業規模に対する資金の不足額の比率	—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「—」で表示

後編 集記

■議会広報「かりば187号」をお届けします。
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。